

てだこの都市・浦添

平成25年度

所 信 表 明

浦添市長 松本哲治

はじめに

本日、第164回浦添市議会定例会の開会にあたり、今回提出しております諸議案の説明に先立ち、お許しをいただきまして、市長就任のご挨拶を申し上げ、市政運営に取り組む所信の一端を述べさせていただきます、議員並びに市民皆さまのご指導とご協力を賜りたいと存じます。

私は、このたび多くの市民の皆様のご支持をいただき、第13代浦添市長に就任させていただきました。今、この壇上に立ち、改めてその職責の重さをひしひしと痛感し、身の引き締まる思いでいっぱいであります。

儀間前市長におかれましては、社会経済情勢が激変する中にあって、12年の長きにわたり浦添市政発展のため、ご尽力を賜りましたことに対し深く尊敬と感謝の意を表す次第でございます。

私はこれまで福祉に携わってまいりまして、政治は究極の福祉であり、その中で、市長は市民の幸せを追求する職務の代表者であると実感いたしました。この浦添で生まれ育ち、浦添に恩返しをしたい、みんなを笑顔にしたいという考えがどんどん大きく、熱くなることを禁じ得ませんでした。市民あつての政治であり、市民あつての政策であり、市民あつての市長なのです。

市民の声に直接耳を傾けていけば、何を望み、何に困り、何を必要としているのかが解ります。課題も答えも、そして、この街の未来も市民の皆様が一番知っているのです。市民と共に、市民の側に立った市民目線の政治をこの浦添に取り入れたい。一人ひとりが街を創っていると実感できるような、「喜びと感謝と愛に満ちた人から始まる輝く街づくり」を実現したいとの考えに至った次第でございます。

その考えが根幹となり、今回の市長選に臨むにあたっての私の市政運営における基本理念「すべての政策は人から始まる」に結びついたのであります。市民の活動や夢を後押しする「市民主役」の街づくりを目指してまいります。

したがいまして、福祉や医療、教育、スポーツ、国際化、経済などの向上に向けた様々な施策を展開するにあたって、市民の皆さまと一緒にあって共に意見を交わし協力しながら、「わくわくするような浦添市づくり」に全力で取り組んでいくことをお約束いたします。

さて、我が国は今、本格的な少子高齢化社会の到来、世界経済の減速や歴史的な円高による日本経済の競争力の低下や雇用不安、さらに、東日本大震災による未曾有の大災害からの復旧、復興などの難問が山積しております。内閣府が実施した国民生活に関する世論調査によりますと、日常生活での悩みや不安を持つ人が増加し、多くの国民が将来に対する閉塞感を感じていることが明らかになりました。私たちは、克服すべき重要課題をしっかりと認識するとともに、国難とも呼ぶべき危機的状況を共有し、この難局に向かって力を合わせて乗り越えていく必要があります。

国政においては、3年5カ月前に「変革」を期待され誕生した民主党政権でありましたが、去る12月の総選挙において国民は改めて「安定」を選択し、自民政権に回帰しました。

新政権においては、日本経済を大胆に再生させ強い経済を取り戻すことを一番の政策と位置づけております。大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略を「三本の矢」として効果的に放つことで、長引く円高・デフレ不況から脱却し、「成長による富の創出」を実現するとの方針を示しました。雇用や所得の拡大を目指す緊急経済対策などを矢継ぎ早に打ち出しており、その効果に大きく期待するところであります。

去年は、沖縄が日本に復帰して40年の節目の年を迎えました。新たな沖縄の創造に向けた取り組みが始まったところです。時代の潮流やこれまでの沖縄振興の歩みを踏まえ、新たな時代の創造に挑む施策を体系化した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」が策定されました。平成33年度までの沖縄振興の各分野を包含する総合的な基本計画として、県民が描く将来像の実現に向けた取り組みを明ら

かにしたものであり、沖縄振興特別措置法に位置づけられた沖縄振興計画としての性格を持ち合わせています。

「強くしなやかな自立型経済の構築」及び「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」を基軸とする施策を展開し、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」の実現を計画の目標にするものであります。沖縄県をはじめ県内全ての自治体で様々な事業を展開しているところであり、本市におきましても強力に各種施策を推進してまいります。

また、本県の自立経済、戦略的発展へのひとつの柱として導入されました一括交付金のうち、ソフト事業などを対象とする沖縄振興特別推進交付金につきましては、利活用について強力に推進してまいります。産業振興、雇用促進、人材育成、教育振興、文化振興、福祉の推進、防災及び沖縄の特殊事情に起因する事業など、沖縄の振興に資する事業に加え、「子ども・子育て日本一」の浦添市を目指し、市民の皆さまのご意見も拝聴いたしながら、新たな事業の掘り起こしや、複雑化、多様化する市民ニーズ、直面する課題などに対して正面から向き合い、全力を尽くして取り組んで参りたいと存じます。

私は各種施策に取り組むうえでの使命として考えております「市民の夢や活動を応援し、市民と共に行う街づくり」「無駄を省き、効率性を高めた経営感覚を持った街づくり」並びに「喜びと感謝と愛に満ちた、市民一人ひとりが輝く街づくり」の実現に向けて、信念と情熱の全てを捧げる所存でございます。

以上、市政を運営するにあたっての私の基本姿勢を申しあげました。続きまして、平成25年度の主要な施策について、総合計画の政策体系に基づき順次ご説明申しあげます。

第1は、「希望と活力にあふれた生活創造都市」についてであります。

商工産業の活性化を図るために策定いたしました、「商業振興ビ

ジョン」を基礎として、個性と魅力にあふれた商業地域づくりを目指すとともに、産業の担い手である、中小企業の振興策を明確化する基本条例制定に取り組んでまいります。

通り会等の活性化につきましては、「組踊」などの伝統芸能関連イベントの開催、及び鑑賞・演舞の機会を設け、観光産業として活用するとともに、地域の特色を活かしたイベントなどを後援し、誘客が図れるよう取り組んでまいります。

市産品の販路拡大につきましては、浦添の物産と観光展を県内及び県外で開催するとともに、県外販路拡大事業及び市特産品等出展助成を実施し、より多くの市産品のアピールに努めてまいります。

浦添市産業振興センター・結の街を拠点に本年度は、インキュベーションマネージャー制度の強化により、運営を一層充実させ、起業家を強固に育成するとともに、期間満了等にとまなう退去企業に対しましては市内定住を促進する制度を実施してまいります。

併せて、新しく入居いたしました浦添市観光協会、指定管理者である浦添商工会議所、浦添市の三者が連携を密に行い、浦添市の観光商品の開発や産業の情報発信を強化し、観光産業など、多くの産業振興を図ってまいります。

また、沖縄県が実施する、国立劇場おきなわを中心とした文化発信交流拠点事業につきましては、沖縄県と連携を行い、浦添市の新しい観光産業の芽出しを図ってまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、夏の神宮球場ホームゲームを「浦添デー」と銘打って開催することで、「浦添市」を全国にアピールするとともに、連携して「物産と観光展」を実施し、市産品等の普及に努めてまいります。

併せて、春季浦添キャンプにおきましては、全国各地から訪れるプロ野球ファンを球場周辺だけに止めることなく、市内各エリアに誘導する施策を実施してまいります。

J A おきなわ浦添支店と共催して農産物の品評会を開催し、優秀な農作物を生産した農家を表彰することにより、農家の生産意欲及

び生産技術の向上を図ってまいります。

また、国の事業である青年就農給付金該当者に対し補助を行うことにより、就農後の技術の習得・生産安定までの期間を支援し担い手の育成・確保を促進します。

水産業を取り巻く環境は、燃料の高騰や魚価の低迷により、依然として厳しい経営状況が続いていることから、浦添宜野湾漁業協同組合へ本年度も引き続き水産業振興対策補助金の交付をして、燃料費補填事業や保冷用コンテナ購入事業を支援し、水産業の振興発展に取り組んでまいります。

養蚕絹織物事業につきましては、養蚕と絹織物を集約した施設「サン・シルク」を活用し、養蚕事業では、島桑（シマグワ）による観光・産業振興事業を推進し、桑や蚕等を活用した多角的な視点からの地域特産品づくりに努めてまいります。

絹織物事業では、古くから伝わる沖縄の伝統工芸を生かした物づくり、人づくりの風土を育み、物づくり産業を発展させることはきわめて重要であるという考えのもと、うらそえ織結の会を組織面及び販売面から支援し、特に、浦添産の生糸を生かした織物の商品開発、養蚕業及び流通業との連携を行い、県内外への織物の流通促進に努めてまいります。

併せて養蚕・絹織物事業とも、マーケティングを進め、市民見学会、体験、研修等を実施し販路拡大に努め、経営の自立化に向けた振興を図ってまいります。

県内の雇用状況は、依然として厳しい情勢に変わりがないことから、本年度も雇用改善に関する諸施策に取り組んでまいります。

新たな雇用創出及び企業誘致のため、内部組織を強化し、県内外からの企業誘致に取り組み、働く場の提供と雇用の改善を図るとともに、国の緊急雇用創出事業を活用して、介護施設等雇用促進支援事業他5事業を実施し、雇用創出に努めてまいります。

また、就職を希望する市民に対しては、IT関連資格取得など実務支援であるIT人材育成事業及び、市内企業の従業員等に対して

はスキルアップ研修などの経済人材育成事業を実施し、就業の安定と企業の振興を図ってまいります。

市内で事業所を立ち上げ、市民を雇用した企業に対しまして、研修補助、施設賃借補助事業を実施してまいります。さらに、中小企業従業員の福利厚生と雇用安定を図るための諸施策を充実してまいります。

国際化が進む現代社会に対応するため、語学力を中心とする国際的なコミュニケーション能力を有する人材育成を行う教育機関「浦添市スーパー・コミュニケーションスクール」を開校し、国内外観光客の受入などを視野に入れた「雇用につながる人材育成」に取り組んでまいります。

浦添ふ頭地区につきましては、第一ステージ事業の基盤整備を関係機関と連携し進めてまいります。併せて都市機能用地への大型商業施設の企業誘致を促進し、新たな観光拠点の形成を目指してまいります。

土地区画整理事業につきましては、継続して幹線道路を中心に都市計画道路及び区画道路や宅地の造成工事を行い、順次使用収益を開始できるように取り組んでまいります。

牧港補給地区の跡地利用事業につきましては、返還後の早期整備を見据え、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適正な利用の推進に関する特別措置法」の活用を検討するとともに、昨年度に策定した基本計画を踏まえ地権者、市民との合意形成に努め「ずっと輝く人・海・文化」をまちづくりのテーマとした浦添の未来を拓く空間の実現に努めてまいります。

沖縄都市モノレールの浦添ルート延長整備につきましては、広域公共交通基幹軸の構築と、利便性が高く環境に優しいまちづくりの形成を図るため、関係機関と連携して推進してまいります。

モノレール駅周辺のまちづくりにつきましては、新駅の整備にともない、広域的な交通拠点の機能と新たな市街地整備の核となるまちづくりの方向性の検討を実施してまいります。

主要な幹線道路等につきましては、国及び県と連携し、県道浦添西原線のモノレール導入区間における拡幅の事業化及びシンボルロード化を促進するほか、引き続き沖縄西海岸道路浦添北道路、臨港道路浦添線及び県道浦添西原線港川道路の整備促進に努め、広域交通の要衝である国道58号線及び県道浦添西原線の慢性的な交通渋滞の緩和に努めてまいります。

幹線道路となる都市計画道路につきましては、神森線外3路線について引き続き効率的に整備を図り、早期完成を目指します。

補助幹線道路につきましては、オリオン通り線外3路線について継続して事業を推進してまいります。

生活道路につきましては、緊急性のある道路を優先して整備を行い、快適で潤いのある生活空間の創出に配慮しながら、道路の機能維持に努めてまいります。

未買収道路の用地を取得するため、沖縄振興特別推進交付金未買収道路用地取得基金を活用し、測量委託、不動産鑑定等を行いながら順次土地の買収に着手してまいります。

下水道事業につきましては、市街地における快適な居住環境を図るため、下水道整備を推進してまいります。

水道事業につきましては、災害に強い施設の実現のため、水道施設の耐震化にかかる整備を行うとともに、安定した貯水量を確保するために前田配水池建設を推進してまいります。

第2は、世界に翼を広げる交流文化都市についてであります。

就学前教育につきましては、現在公立幼稚園で実施しております、4歳児からの2年保育事業及び預かり保育事業の充実を図り、子育て支援とスムーズな就学を推進してまいります。

学校教育につきましては、幼児・児童・生徒の学習意欲を喚起し、自ら課題を見つけて学び、主体的に判断し、よりよく課題を解決する力や、豊かな心と健やかな体などの「生きる力」を育むとともに、

子ども一人ひとりの個性を活かす教育を推進してまいります。

学力向上の施策として、「夢・にぬふぁ星（ぶし）プランⅢ」の学力向上推進が全県で取り組まれており、市独自の事業として、英語検定試験及び漢字検定試験への補助を実施し、学習意識の向上と学力向上に努めてまいります。

また、学習支援と不登校児童生徒の支援のための学校教育支援員、日本語が話せず学校生活に支障ある児童生徒のための日本語教育支援員、児童生徒・保護者・教員からの相談を受ける教育相談員を各小中学校へ配置し、学力底上げ支援を推進してまいります。

特別支援教育では、小中学校へ特別支援教育ヘルパーを派遣し、特別支援学級や通常学級に在籍する発達障がい児、気になる児童生徒の支援など、保護者及び関係機関と連携して引き続き取り組んでまいります。

「浦添市教育情報化推進計画」では、電子黒板や大型地デジテレビと併せ、「電子教科書」の活用促進及び、その他ＩＣＴ機器の有効活用を通して、これまで以上に、「わかる授業」「参加する授業」を展開し、児童生徒のさらなる学力向上を図ってまいります。また、情報化社会に向けて、ＩＣＴを活用した情報モラル教育の充実に取り組んでまいります。

英語教育につきましては、英語指導助手を小中学校へ配置し、小中が連携した指導の工夫改善に取り組んでまいります。また、小中連携の外国語教育と国際理解教育の推進の一環として中学生海外短期留学生派遣事業を引き続き実施してまいります。

小学校５年生全員を対象にセカンドスクールとして実施しているエコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育事業では、自然・人・地域のふれあいを通し「心豊かでたくましい子」の育成を推進してまいります。

地域の人材や資源を活かした教育活動の充実のため、学校支援地域本部事業を市内全小中学校に拡充するとともに、放課後子供教室推進事業を引き続き実施してまいります。

学校施設の整備につきましては、構造的・機能的に老朽化した施設を順次改築し、耐震化を図っているところであり、本年度は浦添小学校校舎及びプール改築事業の工事に着手してまいります。

また、空気調和設備の経年劣化による不具合に対応するため、仲西小学校防音機能復旧事業及び、児童の増加に伴う教室不足を解消するための神森小学校校舎増築事業を実施いたします。

青少年の健全育成事業につきましては、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで青少年健全育成の充実に努めてまいります。

国際化に対応する青少年の人材育成を推進するため、引き続き中国泉州市小中学校交流事業に取り組んでまいります。

本市がまちづくりのための人材育成として取り組んでおります「てだこ市民大学」では、3期生を輩出するところであり、卒業生が学んだ成果を地域社会や学校教育等に活かすため、その活動支援体制の整備に努めてまいります。

また、家庭の教育力向上を図るための「子育てアドバイザー養成事業」や「社会教育学級」の充実に努めるとともに、「浦添市てだこ学園大学院」の運営や、「ふれあい出前講座」「公民館講座」「まなびフェスタ浦添」についても引き続き取り組み、多様な市民の学習活動の支援と生涯学習の普及啓発を図ってまいります。

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツレクリエーション活動に親しむことができるよう、多様な活動メニューを企画・実施して生涯スポーツの推進を図ってまいります。

「うらそえツーデーマーチてだこウォーク」は、市民の健康増進並びに観光振興を推進しております。昨年度からサブタイトルをてだこの都市（まち）・浦添「あまくま歩っちゅん浪漫（ロマン）ウォーク」としてさらなるPR活動に取り組んでおり、全国のウォーカーとの交流を図る市民参加型のイベントとして今年度も実施してまいります。

誇りと愛着の持てる市民文化の創造として、浦添市文化芸術振興事業長期計画に基づき、市民の音楽活動事業、舞台芸術の発表事業、

伝統文化の継承・発展事業、文化芸術の鑑賞事業などを実施するとともに、浦添市美術館等の文化施設を活用した文化活動の拡充に努めてまいります。

琉球オペラ「アオリヤエ」につきましては、浦添らしい特色のある事業として引き続き実施してまいります。

また、浦添市文化協会等の文化団体の育成や、すぐれた文化芸術にふれあう機会を提供するための誘致事業である「沖展」等の開催も引き続き取り組んでまいります。

美術館では、「悠々ロマン漆に出会うまち浦添推進事業」を展開しており、本館の特徴である漆器の展覧会や作品を充実させ、広報活動を強化することで、県内外の観光客の誘致に取り組んでいるところであり、その一つとして、本年度は琉球王国崩壊後の沖縄の美術・工芸にスポットを当てた「近代沖縄の美術工芸展」を開催いたします。

「史跡浦添城跡保存整備事業」では、浦添のシンボリック存在のワカリジーを後世に残し伝えるための岩盤補強対策工事の実施と、浦添グスクの復元整備に向けた城壁等遺構確認のための発掘調査を引き続き実施してまいります。

「地域資源復元推進事業」では、市指定史跡・安波茶樋川（ヒージャー）及びクバサーヌ御嶽の整備実施設計を行います。また、国指定史跡となった中頭方西海道（なかがみほうせいかいどう）のルートを示す石畳敷設工事を実施してまいります。

また、浦添城跡をはじめとした市内の遺跡発掘調査で得られた遺物等を展示し、本市の歴史と文化の発信拠点の一つとして「歴史にふれる館（やかた）」を整備してまいります。

「琉球空手のルーツを探る事業」では、沖縄空手と中国武術との関わりを明らかにするため、中国泉州市における学術調査と武術交流を行なってまいります。

市立図書館では、これまでに調査・収集・整備した資料をもとに、「浦添の移民史」資料・証言編を刊行いたします。

中国泉州市友好交流事業につきましては、泉州市との友好都市締結25周年の節目を迎えます。経済・文化等の交流を通して、両市の友好親善をさらに深めてまいります。

また、「愛知県蒲安市との友好都市交流事業」「南米移住者子弟研修生受入事業」「外国青年招致事業」についても引き続き実施し、交流事業を推進していくとともに、浦添市国際交流協会及び沖縄国際センターと連携し、市民の国際交流及び国際理解を一層深めてまいります。

中学生平和交流事業につきましては、市内の戦跡等を巡る平和学習や、県内外の方との平和の交流を引き続き実施し、次世代を担う子ども達に平和の尊さを継承してまいります。

第3は、ともに支え合う健康福祉都市についてであります。

地域福祉につきましては、地域人材の確保や地域交流を行い、関係団体と協働のもと保健福祉活動の充実を推進してまいります。現行の第三次浦添市地域福祉計画の点検・評価等により、その課題と将来展望の整理を行い、平成26年度を初年度とする5年計画の「第四次浦添市地域福祉計画」を策定し、本市の地域福祉の充実に取り組んでまいります。

福祉団体育成事業として、浦添市社会福祉協議会等の各福祉団体と連携を図り、福祉団体の円滑な運営、市民福祉の向上に寄与してまいります。

コミュニティソーシャルワーク事業は、地域における相談体制の確立、生活支援体制及びコミュニティづくり等の促進を目的として、市内各中学校区の地域保健福祉センターに、コミュニティソーシャルワーカーを配置しております。地域ネットワークづくりの促進及び災害時要援護者支援ネットワークづくりによる地域の防災力の向上並びに災害時の支援体制の強化に努めてまいります。

「メディカル・インフォメーション運営事業」につきましては、

市民が医療に関する情報を享受し、適切な医療の選択、自己決定が図れるよう、関係機関との連携のもと、相談支援の充実及び情報発信に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、生涯元気で豊かな生活を送るために、市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性への関心を深め、生涯にわたって自ら健康づくりを実践していくことが大切です。昨年度策定しました「健康増進計画」「第2期特定健康診査等実施計画」及び、「食育推進計画」に基づき、生活習慣病の発症予防をはじめとした市民の健康づくり支援や食育に関する取組みを推進してまいります。

母子保健事業につきましては、本年度より未熟児の届出受理及び訪問指導に関する権限移譲を受けることに伴い、産婦の心身状態や未熟児の健康状態を把握するため、保健師等が家庭訪問を行い、適切な保健指導や育児への支援を行ってまいります。また、妊婦健康診査につきましても、妊婦の方々の健康管理を図るため、14回分の妊婦健康診査の受診を引き続き支援してまいります。

精神保健事業では、自死予防の普及啓発に重点を置き、ゲートキーパーの養成や精神障がい者への理解を深める取組みを推進するとともに、関係機関と連携を図りながら本人や家族への支援を実施してまいります。

感染症予防につきましては、定期予防接種の実施と接種率の向上を図ると同時に、子宮頸がん等3種のワクチン接種事業を推進してまいります。また、高齢者の肺炎球菌予防ワクチンの接種を推進し、高齢者の肺炎を予防してまいります。

子育て支援につきましては、放課後児童健全育成事業において学童クラブの支援に取り組んでいるところであり、クラブ室の学校等公的施設への整備方針に基づき、今年度から浦城小学校敷地内で2つの学童クラブが公的施設に入居します。また、内間小学校施設内でも学童クラブ室を整備するための実施設計を行ってまいります。今後も学童保育環境の公的施設整備を推進するとともに、児童健全

育成活動の充実に向けた支援に取り組んでまいります。

児童センター事業につきましては、市内全小学校区に整備された11箇所の児童センターを子育て拠点の一つとして活用しております。今年度は、多様化するニーズ等を把握するための調査を実施し、各種団体や地域住民との連携強化を図ることで、子どもたちをとりまく環境づくりと健全育成に繋げるとともに、多様化する市民ニーズに対応できる人材の育成と事業の充実に努めてまいります。

こども医療費助成事業につきましては、入院分に係る助成を昨年から中学校修了前の子どもに拡大したところであり、今後も引き続き実施してまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止の取り組みとしまして、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、学校や保育園、児童相談所等の各関係機関と緊密な連携をとり、全ての子ども達が健やかに育つ環境の整備を推進してまいります。

また、DV被害者や、養育困難な母子世帯につきましても、母と子が離ればなれになることなく、母が子育ての経験を積み、地域社会の繋がりを持ちながら一緒に生活していけるよう、母子生活支援施設浦和寮の充実に努めてまいります。

たいよう保育園の改築や、法人保育所2施設の分園のための施設整備を実施し、待機児童解消に向けた保育サービスの充実に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、認可外保育施設につきましても、入所している乳幼児の健やかな成長のため、さらに支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていくことができるよう、高齢者の多様な相談を受け、地域における適切な保健、医療、福祉サービスなどの制度や機関の利用に繋げる地域包括ケア体制の充実に努めてまいります。

また、在宅高齢者支援としてホームヘルパーによる生活支援を行う「軽度生活援助事業」、独居者の不安解消と見守りに繋がる「緊

急通報システム事業」及び「配食サービス事業」、在宅介護者の負担軽減を図る「介護用品支給事業」などを引き続き実施してまいります。

介護予防事業につきましては、高齢者の心身機能の改善や環境調整等を通じて、生きがいのある生活、自己実現のための取り組みを支援し、生活の質の向上を目指すため、個々の体力やニーズに応じた介護予防の充実を図ってまいります。

中高年の健康増進施設であります老人福祉施設におきましては、健康づくりと生きがいづくりの拠点として、介護予防、レクリエーション、サークル活動等を積極的に実施してまいります。

家族介護支援事業につきましては、認知症の高齢者やその家族を地域全体で支える体制づくりを目指すために、認知症に関する広報・啓発活動を行い、介護者に対しては介護者のつどいを開催し、精神的・身体的負担の軽減に努め、引き続き支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人も社会の構成員として、地域の中でともに支え合いながら暮らしていける社会を目指す、ノーマライゼーションの理念のもと、その実現に向けて第3次でだこ障がい者プランで示された諸施策の推進に努めてまいります。

身体・知的・精神の3障害に係る障害福祉サービスを利用者のニーズに応じて提供し、自立した日常生活や就労の支援、入院・入所者の地域移行支援など社会参加の促進を図ってまいります。また、児童福祉法に基づく通所支援サービスを実施し、障がい児の療育支援を行ってまいります。

障害者手帳を所持しない制度の狭間にある難病患者及び小児慢性特性疾患児に対し、日常生活用具の給付を行い、日常生活の利便性を図り、社会生活の自立を促進してまいります。

余暇活動の面においては、障がい者の教養、文化及び体育施設であるサン・アビリティーズうらそえにおいて、文化及びスポーツに関する各種教室等の開催や地域との交流の機会を増やし、一層の社

会参加の促進と福祉の増進、市民サービスの向上に努めてまいります。

安心な生活を支える公的サービスの確保のため、低所得者の福祉の充実を図ってまいります。

生活保護世帯は年々増加しておりますが、生活保護世帯の子供が大人になり、再び生活保護を受給するケースも増えております。このような貧困の連鎖に陥らないよう、「子ども等の健全育成支援事業」を通して学習支援を行ってまいります。

国民健康保険事業は、社会保障制度のなかで、国民すべてがいつでもどこでも安心して、医療が受けられるようにする国民皆保険制度を支える大きな役割を果たしております。

市民の健康保持と増進を図るため、特定健診・特定保健指導の向上などに努め、国保財政の安定化とその健全運営を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、住み慣れた地域で自立して生活するために地域密着型介護サービスの整備・充実を図るとともに、在宅での生活が困難な高齢者の生活を支えるために施設サービスの充実に努めてまいります。

第4は、「安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市」についてであります。

複雑多様化する都市災害や高齢化社会に対処するため「地域防災計画」の見直しを行い、市民、関連機関及び行政が連携した防災体制の強化に努めてまいります。

また、地域防災計画に基づき、備蓄食糧確保や防災倉庫等の整備を図ってまいります。

耐震診断・改修を行う住宅の所有者等に対し、その費用の一部を補助することにより住宅の耐震化を支援してまいります。

多様化する社会の住宅ニーズを把握し、住宅政策の基本的な方向性を示す住生活基本計画策定に取り組んでまいります。

消防行政の基本方針である、市民の生命・身体及び財産の保護を迅速的確に行うべく、救急救命士の養成をはじめ、警防・救助・水難隊員個々の資質の向上に努めるとともに、老朽化した消防車両及び資機材を更新し、消防救急体制の整備強化を図ってまいります。併せて市民への防火思想の高揚を図り、火災の発生を減少させるとともに、火災の早期発見に努めてまいります。

緑地空間と魅力ある公園は、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の場となっております。

緑化推進事業につきましては、市民に定着してきた「花と緑のまちづくり」をさらに推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

都市公園整備事業につきましては、快適な都市公園の整備と、本市の緑豊かな自然緑地の保全を推進するため、浦添市カルチャーパーク外4箇所の公園を整備してまいります。また、都市公園施設の安全を確保するために、老朽化した施設を改築し、誰でも安心して利用できる都市公園の整備を行ってまいります。

港川地区におけるカーミーギー周辺等の整備につきましては、実施計画の策定をいたしました。今後、「まちづくり支援事業」を活用した事業実施に向けて、関係機関と調整を図ってまいります。

世界遺産の追加登録を目指し復元整備が進む浦添城跡周辺につきましては、街並み形成やまちづくり活動への助成を始めとし、古民家修景事業や茶山中通（なかどおり）整備事業の基本構想策定に取り組み、沖縄都市モノレールの延長に伴う県道浦添西原線のシンボルロード沿線地区や茶山地区など、歴史・文化の薫るまちづくりに取り組んでまいります。また、西海岸埋め立て第一次ステージの海浜景観についても、臨港道路整備事業の進捗に合わせて、良好な景観形成に資する取り組みを推進してまいります。

将来世代により良い環境の継承を目指し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「浦添市環境基本計画」

に基づき、市民の皆様と協働して取り組む推進体制の構築や計画の進捗管理を図ってまいります。

本市の自然や環境資源を調査・整理し、引き続き「環境マップ」の充実を図ってまいります。

身近な環境の現況把握と保全意識の啓発を促進するため、市民参加の市民環境調査を実施してまいります。

自発的な環境保全活動の指導者等を養成するための、環境教育講座や次世代を担う年齢層に対する環境学習講座を引き続き開講してまいります。

地球温暖化防止対策の推進を図るため、本市の事務・事業に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制、並びに吸収作用のある緑地の保全、及びその強化のための取組を実践してまいります。

墓地行政につきましては、「浦添市墓地等の経営の許可等に関する条例」の施行により、新たな個人墓地の規制と誘導に取り組むとともに「浦添市公営墓地整備基本計画」を策定してまいります。

第5は、ひと・まち・未来が輝く市民協働都市についてであります。

私たちをとりまく社会環境は少子高齢化や高度情報化社会の進展に伴い、市民一人ひとりの価値観と生活様式が多様化するなど、今後とも変化していくことが予想されます。

また、地方分権が本格的に進み、国や県からの権限委譲により、市の責任や役割が大きくなり、市民ニーズも多種多様化するなかで、行政だけでは対応することが厳しい状況もあります。

地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりには、地域を知り、地域に愛着を持つ市民が主役となり、行政と共に考え、決定し、共に汗を流してまちづくりを進めることが大切になってきております。

市民の夢や活動を応援し、喜びと感謝に満ちた、「市民一人ひとりが輝くまちづくり」に全力で取り組んでまいります。

具体的な取り組みとしましては、本市の地域コミュニティ活動の中心であります自治会活動のさらなる充実、発展を促進するため、活動に必要なコミュニティ施設の整備や自治会運営補助金事業を引き続き行い、地域コミュニティの拡充に努めてまいります。

また、NPOや任意団体、ボランティア団体などへの活動支援につきましても、関連団体などと引き続き連携を強化し、市民協働都市の実現に向け鋭意取り組んでまいります。

市民の生活と活動を支える情報共有の推進につきましては、開かれた施政運営に寄与するよう、本年度も広報うらそえやホームページ、本市に拠点を置くラジオ局などによる情報の提供及び情報の共有を図ってまいります。

また、行政懇談会の開催により市民との意見交換の場を設け、協働のまちづくりへ向けた環境づくりを推進してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、「第2次男女共同参画行動計画でだこ女男（ひと）プラン」に基づいて、様々な研修会等を実施し、市民意識の醸成を図るとともに、男性も女性もお互いに社会的責任を分かち合いながら暮らしていけるまちづくりの推進に努めてまいります。

本市の行政運営においては、3次にわたる行政改革大綱、行財政集中改革プラン及び継続取組分に基づき、全庁的に行財政改革を推進してまいりました。その結果、市税徴収率の向上、納税環境の拡充、公共施設使用料等の見直しなどへの取り組みにより一定の成果を上げてまいりました。

しかし、私たちをとりまく社会経済情勢は大きく変動を続け、今後益々行政需要の増大とさらに厳しい財政状況を招くことが懸念されております。

今年度においては、新たに第4次浦添市行政改革大綱を策定し、職員の総力をあげて効果的、効率的な自治体運営と、より一層の市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、主な施策について述べてまいりましたが、本市財政状況に

おきまして、歳入の根幹をなす法人市民税などが減収する一方で、医療や生活保護費をはじめとする扶助費などの義務的経費が増加を続けており、さらなる財政の硬直化が見込まれております。

しかしながら、このような厳しい財政状況におきまして、聖域化することなくあらゆる事業の精査をしながら、徹底した見直しに努めてまいります。併せて本年度の浦添市配分額 16 億 1 千万円が見込まれております沖縄振興特別推進交付金を活用し、これまで以上の創意工夫と努力をもって編成いたしました。

その結果、平成 25 年度予算につきましては、

一般会計 388 億 1,200 万円

特別会計 257 億 4,061 万円

企業会計 33 億 741 万円

合 計 678 億 6,002 万円

の予算規模となっております。

我々は激動する社会経済情勢のもと、舜天、英祖、察度という琉球王朝の礎を築いた三大王統発祥の地から、万国津梁の旗を打ち立てて大海原に乗り出していくための準備をしていかなければなりません。

私は市民の皆さまの思いと力を支えとして引き続き「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」の実現に向けて情熱をもって取り組むとともに、いかなる困難な課題に対しても挑戦してまいる所存であります。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等をして説明させていただきます。

何とぞ、議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。